

ネットde記帳
平成30年度申告対応版について

2019年1月9日

目次

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

- (1) 改正内容
- (2) 様式変更
- (3) 画面イメージ
- (4) 帳票イメージ

1-2.電子申告

- (1) 様式変更
- (2) メッセージボックスセキュリティ強化
- (3) 納付手続き手順の変更

2.注意事項

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(1)改正内容

平成30年分の所得税の改正に対応します。

【改正内容】

1. 配偶者控除および配偶者特別控除の見直し（平成29年度の改正事項で、平成30年分から適用）

(1) 配偶者控除

- 配偶者の合計所得金額が38万円以下の場合、居住者の合計所得金額に応じて、次のとおりとされました。
- また、合計所得金額が1,000万円を超える居住者は、配偶者控除の適用はできないこととされました。

居住者の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	38万円	48万円
900万円超 950万円以下	26万円	32万円
950万円超 1,000万円以下	13万円	16万円
1,000万円超	控除適用外	控除適用外

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(1)改正内容

(2) 配偶者特別控除

- 配偶者の合計所得金額および居住者の合計所得金額に応じて、次のとおりとされました。
なお、改正前と同様に合計所得金額が1,000万円超の居住者は、配偶者特別控除の適用はできないこととされています。

配偶者の合計所得金額	居住者の合計所得金額		
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円
85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円
90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円
95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円
100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円
105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円
110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円
115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円
120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円
123万円超	適用対象外	適用対象外	適用対象外

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(2)様式変更

【様式変更】（平成30年11月16日 e-Tax公開仕様）

① 確定申告書B 第一表

- ・「翌年以降送付不要」欄の削除
- ・「税金の計算等」の「（特定増改築等）住宅借入金等特別控除」（③⑩）の控除額の下2桁を「00」に変更
- ・様式番号、使用対象年分の変更

② 確定申告書B 第二表

- ・「住民税に関する事項」に「同一生計配偶者」欄を追加
- ・「住民税に関する事項」に「同一生計配偶者」欄が追加されたことに伴い、「住民税に関する事項」欄の各項目の出力位置等の変更
- ・様式番号、使用対象年分の変更

③ 医療費控除の明細書

- ・「住所」の項目追加
- ・「補填される金額」を「補てんされる金額」に文言変更（1頁目：3箇所、次葉：2箇所）

④ セルフメディケーション税制の明細書

- ・「住所」の項目追加
- ・「補填される金額」を「補てんされる金額」に文言変更（1頁目：2箇所、次葉：1箇所）

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(3)画面イメージ

所得税基本情報

事業者 情報取込 | 税理士 情報取込

基本情報 | 本人情報 | **申告情報** | 還付金融機関等 | 作成税理士情報 | 震災特例法 | 医療費控除 | 連動設定

屋号・雅号

世帯主の氏名

世帯主との続柄

電話番号 (区分) なし 自宅 勤務先 携帯

整理番号

~~送付不要区分 翌年以降送付不要~~

還付金融機関等

※還付金融機関等は還付される税金がある場合のみ印字されます。

- [申告情報] タブの [送付不要区分] の項目を画面から削除します。

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(3)画面イメージ

給与所得の源泉徴収票

源泉徴収票

斜線の項目は国税電子申告仕様に存在しないため、入力できません。 平成30年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所

種別 支払 項目タイトルを変更します。

(源泉)控除対象配偶者の有無等 配偶者(特別)控除の額 控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。) 16歳未満扶養親族の数 障害者の数(本人を除く。) 非居住者である親族の数

社会保険 除額 地震保険料の控除額 住宅借入金等特別控除の額

特定支出(必要経費) 円

(摘要)

生命保険料の内訳 介護医療保険料の金額 新個人年金保険料の金額 旧個人年金保険料の金額

住宅借入金等控除の額の内訳 開始 1回 特別 1回 年末残高 1回

(源泉・特別)控除対象配偶者 配偶者の合計所得 国民年金保険料等の金額 旧長期損害保険料の金額

控除対象扶養親族 16歳未満の扶養親族

- H30年分の源泉徴収票の様式にあわせ、項目タイトルを変更します。
 - [控除対象配偶者の有無等] → [(源泉)控除対象配偶者の有無等]
 - [配偶者特別控除の額] → [配偶者(特別)控除の額]
 - [控除対象配偶者] → [(源泉・特別)控除対象配偶者]

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(3)画面イメージ

公的年金等の源泉徴収票

源泉徴収票

斜線の項目は国税電子申告仕様に存在しないため、入力できません。 平成30年分 公的年金等の源泉徴収票 ヘルプ

支払を受ける者	住所又は居所 (フリガナ)	氏名	姓	生年	月	日	1 明治	2 大正	3 昭和	4 平成		
区分		支払金額			源泉徴収税額							
法第203条の3第1号適用分		内			内							
法第203条の3第2号適用分												
法第203条の3第3号適用分												
法第203条の3第4号適用分												
本人		源泉控除対象配偶者の有無等		控除対象扶養親族の数			16歳未満の扶養親族の数		障害者の数		非居住者である親族の数	社会保険料の金額
特別障害者	その他の障害者	特別寡婦	寡婦	一般老人	特定老人	その他			特別	その他		※電子申告では抽出されません。
源泉控除対象配偶者		控除対象扶養親族			16歳未満の扶養親族							
(摘要)												
支払者		法人										
労働省セット		所在地 (全角40文字)										
		名称 (全角30文字)										
				(電話) - -								

- H30年分の源泉徴収票の様式にあわせ、項目タイトルを変更します。
[控除対象配偶者の有無等] → [源泉控除対象配偶者の有無等]
[控除対象配偶者] → [源泉控除対象配偶者]

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(3)画面イメージ

医療費控除

雑損控除 医療費控除 社会保険料等 生命保険料等 寄附金控除 配偶者・扶養

医療費控除

セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、『所得税基本情報』の医療費控除区分を変更してください。

1 医療費通知に関する事項

医療費通知に記載された医療費の額	左のうちその年中に支払った医療費の額	左のうち、補てんされる金額

2 医療費（上記1以外）の明細

医療を受けた方の氏名	病院・薬局などの支払先の名称	医療費の区分	支払った医療費の額	左のうち、補てんされる金額	
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費			
2 の 合 計					
				A	B

3 控除額の計算

支払った医療費	A	○ 医療費に係る使用証明書等の記載事項（おもつ証明書など）		
保険金などで補てんされる金額	B	証明年月日	証明書の名称	証明者の名称（医療機関名等）
差引金額 (A - B)	C			

- H30年分の医療費控除等の明細書の様式にあわせ、項目タイトルを変更します。
[左のうち、補填される金額] → [左のうち、補てんされる金額]（2箇所）
[保険金などで補填される金額] → [保険金などで補てんされる金額]

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(3)画面イメージ

セルフメディケーション

雑損控除 セルフメディケーション 社会保険料等 生命保険料等 寄附金控除 配偶者・扶養

セルフメディケーション税制

通常の医療費控除の適用を受ける場合は、『所得税基本情報』の医療費控除区分を変更してください。

1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

取組内容 健康診査 予防接種 定期健康診断
 特定健康診査 がん検診 ()

発行者名

2 特定一般用医薬品等購入費の明細

薬局などの支払先の名称	医薬品の名称	支払った金額	左のうち、補てんされる金額

3 控除額の計算

支払った金額	A
保険金などで補てんされる金額	B

項目タイトルを変更します。

項目タイトルを変更します。

購入費明細一括削除

- H30年分のセルフメディケーション税制の明細書の様式にあわせ、項目タイトルを変更します。
[左のうち、補填される金額] → [左のうち、補てんされる金額]
[保険金などで補填される金額] → [保険金などで補てんされる金額]

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(3)画面イメージ

配偶者・扶養

雑損控除	医療費控除	社会保険料等	生命保険料等	寄附金控除	配偶者・扶養					
寡婦、寡夫控除		扶養親族 ※住民税の扶養親族を含む			住所入力	<input type="checkbox"/> チェック完了				
区分		扶養親族の氏名	続柄	生年月日	年齢	老親	同居	国外居住	障害者	控除額
扶養区分		個人番号								
配偶者（特別）控除										
配偶者の氏名										
生年月日	和暦									
個人番号										
同居区分	同居									
国外居住										
障害区分										
合計所得金額										
別居の場合の住所										
寡婦、寡夫控除額	18	配偶者（特別）控除額	21	区分		扶養控除額の合計	23			
勤労学生、障害者控除額	19~20		~22			基礎控除額	24			380,000

項目を追加します。

- 「配偶者（特別）控除」欄に「別居の場合の住所」を追加します。
- 「別居の場合の住所」にフォーカスが遷移したとき、以下のガイダンスを表示します。
“同一生計配偶者に該当し、申告者と配偶者の住所が異なる場合は、配偶者の住所を入力します。”

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(3)画面イメージ

税金の計算等

税金の計算等		他・延納の届出	住民税・事業税		
税金の計算 ☐チェック完了					
課税される所得金額	26	0	災害減免額	39	
上の26に対する税額	27	0	再差引所得税額（基準所得税額）	40	0
<input type="checkbox"/> 分離			復興特別所得税額（40×2.1%）	41	0
配当控除	28		所得税及び復興特別所得税の額	42	0
<input type="checkbox"/> 区分	29		外国税額控除区分	43	
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	30	1,111	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	44	
政党等寄附金等特別控除	31~33		所得税及び復興特別所得税の申告納税額	45	0
<input type="checkbox"/> 住宅耐震改修特別控除	35		所得税及び復興特別所得税の予定納税額（第1期分・第2期分）	46	
<input type="checkbox"/> 住宅特定改修 <input type="checkbox"/> 認定住宅新築等	36~37		所得税及び復興特別所得税納める税金の第3期分の税	47	0
差引所得税額	38	0			

百円単位にまるめた金額を表示します。

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	区分	30	1,100
--------------------	----	----	-------

- ・（特定増改築等）住宅借入金等特別控除] の控除額を入力した際に、百円未満を切り捨てた金額で表示します。
- ・百円未満の金額（例：99）を入力した場合は、0が表示されます。

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(3)画面イメージ

申告書B 第一表

第一表		第二表																			
<div style="text-align: right;"> <input type="checkbox"/> チェ </div>																					
税務署長 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日																					
住所 (又は)		〒 123 - 4567				個人番号						フリガナ		㄀㄀㄀㄀							
()		〇〇県〇〇市〇〇1-1 〇〇ビル 〇〇県〇〇市〇〇1-1				氏名		〇〇 太郎				性別		男 職業		<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; color: white;"> [翌年以降送付不要]の項目を削除します。 </div>					
1月1日の住所						世帯主の氏名		〇〇 太郎				生年月日		3:昭 37.06.08						電話番号	
		種類		青色 <input type="radio"/> 分離 <input type="radio"/>		国出		損失		修正		特農の表示		特農		整理番号		12345678			
収 入	事業		営業等		ア		10,000,000		税		課税される所得金額 (分離のときは表示されません。)		26		5,532,000						
			農業		イ						上の26に対する税額		27		678,900						
			不動産		ウ						配当		28								
			利子		エ						控除		28								

- H30年分の申告書の様式にあわせ、[翌年以降送付不要]の項目を画面から削除します。

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(3)画面イメージ

申告書B 第二表

〇住民税・事業税に関する事項		50 専従者給与（控除）額の表示位置						
住 民 税	同配 一 生 偶 計 者	氏 名	個 人 番 号	続 柄	生 年 月 日	別居の場合の住所	給与・公的年金等 に係る所得以外の 所得に係る住民税 の徴収方法の選択	給与から 差引き
	16 歳 未 満 の 扶 養 親 族							自 分 で 納 付
	寄 附 金 税 額 控 除	都道府県、 市区町村分	共同募金会、 日赤支部分				条 例 指 定 分	都道府県 市区町村
	配当に関する 住民税の特例		非居住者 の特例	配当割額 控除額	株式等譲渡所 得割額控除額			
事 業 税	非課税所得など	番 号	所 得 金 額	損 益 通 算 の 特 例 適 用 前 の 不 動 産 所 得		前 年 中 の 開 （ 廃 ） 業	月 日	月 日
	不動産所得から差し引いた 青色申告特別控除額			事業用資産の譲渡損失など		他都道府県の事務所等		
別居の控除対象配偶者・扶養親族		氏	住	所得税で控除対象		氏	給	

「同一生計配偶者」欄を追加します。

表示位置を変更します。

表示位置を変更します。

- H30年分の申告書の様式にあわせ、「同一生計配偶者」欄を追加します。
- また、これに伴い、「住民税」欄の各項目の表示位置を変更します。
- 配偶者が同一生計配偶者に該当し、居住者の合計所得金額が1000万円超の場合に
[配偶者・扶養] タブで入力した情報を「同一生計配偶者」欄に表示します。

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(3)画面イメージ

入力検証

除		配偶者	380,000
税 控 額	除	配偶者特別	
		扶養	
		配当	
		住宅借入金	
		災害減免	
予定納税額		入力されていません。	
延納届出額			

セルフメディケーション税制の「特定一般用医薬品等購入費の明細」欄の補てんされる金額が支払った金額を超えています。

文言を変更します。

- ・ [医療費控除] タブまたは [セルフメディケーション] タブで、補てんされる金額が支払った金額を超えて入力されている場合に表示されるエラーメッセージ内の「補填される金額」を「補てんされる金額」に文言変更します。
※「判定チェック」ダイアログも同様

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(4)帳票イメージ

確定申告書B 第一表

税務署長 平成 年 月 日 年分の 所得 税 及 び の 復 興 特 別 所 得 税 の 申 告 書 B FA0124

住所 (又は 事業所 事務所 等)	個人番号	フリガナ	氏名	性別 男 女	職業	生年 月 日	屋号・番号	世帯主の氏名	世帯主との続柄	電話番号	自宅・勤務先・携帯 番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>収入金額等</th> <th>所得金額</th> <th>所得から差し引かれる金額</th> <th>税</th> <th>計</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業等①</td> <td>事業等①</td> <td>医療費控除⑪</td> <td>課税される所得金額 (①-②)又は第三表 上の項に対する税額 又は第三表の②</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の額 (④+⑤)</td> <td>配偶者の合計所得金額④⑨</td> </tr> <tr> <td>不動産②</td> <td>不動産③</td> <td>社会保険料控除⑫</td> <td>配当控除⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>専従者給与控除の合計額⑤⑩</td> </tr> <tr> <td>配当③</td> <td>配当⑤</td> <td>生命保険料控除⑭</td> <td>復興特別所得税額⑳</td> <td>平均課税対象金額⑤⑥</td> <td>青色申告特別控除額⑤⑪</td> </tr> <tr> <td>雑④</td> <td>雑⑦</td> <td>地震保険料控除⑮</td> <td>特定増改築等⑳ 特定輸入事業特別控除㉑</td> <td>申告期限までに納付する金額⑤⑦</td> <td>新築・増築等に係る復興特別 所得税の源泉徴収控除の合計額⑤⑫</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑤</td> <td>総合課税⑧</td> <td>寄附金控除⑯</td> <td>政令等寄附金等特別控除㉒</td> <td>延納届出額⑤⑧</td> <td>未納付の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収控除⑤⑬</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑥</td> <td>総合課税⑨</td> <td>寡婦・寡夫控除⑰</td> <td>災害減免額⑳⑲</td> <td>選付される税金⑤⑨</td> <td>本年分を差し引く繰越損失額⑤⑭</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑦</td> <td>総合課税⑩</td> <td>勤労学生・障害者控除⑱</td> <td>再・増引所得税額 (基本所得税額) ⑳⑳</td> <td>納める税金⑤⑩</td> <td>平均課税対象金額⑤⑮</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑧</td> <td>総合課税⑪</td> <td>配偶者(特別)控除⑲</td> <td>復興特別所得税額 (⑳×2/100)</td> <td>選付される税金⑤⑪</td> <td>変動・臨時所得金額⑤⑯</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑨</td> <td>総合課税⑫</td> <td>扶養控除㉑</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の額 (④+⑤)</td> <td>選付される税金⑤⑫</td> <td>申告期限までに納付する金額⑤⑰</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑩</td> <td>総合課税⑬</td> <td>基礎控除㉒</td> <td>外国税額控除④③</td> <td>選付される税金⑤⑬</td> <td>延納届出額⑤⑱</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑪</td> <td>総合課税⑭</td> <td>合計②⑤</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤⑭</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑫</td> <td>総合課税⑮</td> <td>合計③⑧</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤⑮</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑬</td> <td>総合課税⑯</td> <td>合計④⑩</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤⑯</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑭</td> <td>総合課税⑰</td> <td>合計⑤⑪</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤⑰</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑮</td> <td>総合課税⑲</td> <td>合計⑥⑫</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤⑲</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑯</td> <td>総合課税㉑</td> <td>合計⑦⑬</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉑</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑰</td> <td>総合課税㉒</td> <td>合計⑧⑭</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉒</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税⑱</td> <td>総合課税㉓</td> <td>合計⑨⑮</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉓</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉑</td> <td>総合課税㉔</td> <td>合計⑩⑯</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉔</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉒</td> <td>総合課税㉕</td> <td>合計⑪⑰</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉕</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉓</td> <td>総合課税㉖</td> <td>合計⑫⑱</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉖</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉔</td> <td>総合課税㉗</td> <td>合計⑬⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉗</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉕</td> <td>総合課税㉘</td> <td>合計⑭⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉘</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉖</td> <td>総合課税㉙</td> <td>合計⑮⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉙</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉗</td> <td>総合課税㉚</td> <td>合計⑯⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉚</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉘</td> <td>総合課税㉛</td> <td>合計⑰⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉛</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉙</td> <td>総合課税㉜</td> <td>合計⑱⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉜</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉚</td> <td>総合課税㉝</td> <td>合計⑲⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉝</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉛</td> <td>総合課税㉞</td> <td>合計⑳⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉞</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉜</td> <td>総合課税㉟</td> <td>合計㉑⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㉟</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉝</td> <td>総合課税㊱</td> <td>合計㉒⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊱</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉞</td> <td>総合課税㊲</td> <td>合計㉓⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊲</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㉟</td> <td>総合課税㊳</td> <td>合計㉔⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊳</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊱</td> <td>総合課税㊴</td> <td>合計㉕⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊴</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊲</td> <td>総合課税㊵</td> <td>合計㉖⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊵</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊳</td> <td>総合課税㊶</td> <td>合計㉗⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊶</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊴</td> <td>総合課税㊷</td> <td>合計㉘⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊷</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊵</td> <td>総合課税㊸</td> <td>合計㉙⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊸</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊶</td> <td>総合課税㊹</td> <td>合計㉚⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊹</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊷</td> <td>総合課税㊺</td> <td>合計㉛⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊺</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊸</td> <td>総合課税㊻</td> <td>合計㉜⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊻</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊹</td> <td>総合課税㊼</td> <td>合計㉝⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊼</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊺</td> <td>総合課税㊽</td> <td>合計㉞⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊽</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊻</td> <td>総合課税㊾</td> <td>合計㉟⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊾</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊼</td> <td>総合課税㊿</td> <td>合計㊱⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊿</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊽</td> <td>総合課税㊿</td> <td>合計㊲⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊿</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊾</td> <td>総合課税㊿</td> <td>合計㊳⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊿</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> <tr> <td>総合課税㊿</td> <td>総合課税㊿</td> <td>合計㊴⑲</td> <td>所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)</td> <td>選付される税金⑤㊿</td> <td>延納届出額⑤⑲</td> </tr> </tbody> </table>												収入金額等	所得金額	所得から差し引かれる金額	税	計	その他	事業等①	事業等①	医療費控除⑪	課税される所得金額 (①-②)又は第三表 上の項に対する税額 又は第三表の②	所得税及び復興特別 所得税の額 (④+⑤)	配偶者の合計所得金額④⑨	不動産②	不動産③	社会保険料控除⑫	配当控除⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	専従者給与控除の合計額⑤⑩	配当③	配当⑤	生命保険料控除⑭	復興特別所得税額⑳	平均課税対象金額⑤⑥	青色申告特別控除額⑤⑪	雑④	雑⑦	地震保険料控除⑮	特定増改築等⑳ 特定輸入事業特別控除㉑	申告期限までに納付する金額⑤⑦	新築・増築等に係る復興特別 所得税の源泉徴収控除の合計額⑤⑫	総合課税⑤	総合課税⑧	寄附金控除⑯	政令等寄附金等特別控除㉒	延納届出額⑤⑧	未納付の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収控除⑤⑬	総合課税⑥	総合課税⑨	寡婦・寡夫控除⑰	災害減免額⑳⑲	選付される税金⑤⑨	本年分を差し引く繰越損失額⑤⑭	総合課税⑦	総合課税⑩	勤労学生・障害者控除⑱	再・増引所得税額 (基本所得税額) ⑳⑳	納める税金⑤⑩	平均課税対象金額⑤⑮	総合課税⑧	総合課税⑪	配偶者(特別)控除⑲	復興特別所得税額 (⑳×2/100)	選付される税金⑤⑪	変動・臨時所得金額⑤⑯	総合課税⑨	総合課税⑫	扶養控除㉑	所得税及び復興特別 所得税の額 (④+⑤)	選付される税金⑤⑫	申告期限までに納付する金額⑤⑰	総合課税⑩	総合課税⑬	基礎控除㉒	外国税額控除④③	選付される税金⑤⑬	延納届出額⑤⑱	総合課税⑪	総合課税⑭	合計②⑤	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤⑭	延納届出額⑤⑲	総合課税⑫	総合課税⑮	合計③⑧	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤⑮	延納届出額⑤⑲	総合課税⑬	総合課税⑯	合計④⑩	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤⑯	延納届出額⑤⑲	総合課税⑭	総合課税⑰	合計⑤⑪	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤⑰	延納届出額⑤⑲	総合課税⑮	総合課税⑲	合計⑥⑫	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤⑲	延納届出額⑤⑲	総合課税⑯	総合課税㉑	合計⑦⑬	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉑	延納届出額⑤⑲	総合課税⑰	総合課税㉒	合計⑧⑭	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉒	延納届出額⑤⑲	総合課税⑱	総合課税㉓	合計⑨⑮	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉓	延納届出額⑤⑲	総合課税㉑	総合課税㉔	合計⑩⑯	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉔	延納届出額⑤⑲	総合課税㉒	総合課税㉕	合計⑪⑰	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉕	延納届出額⑤⑲	総合課税㉓	総合課税㉖	合計⑫⑱	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉖	延納届出額⑤⑲	総合課税㉔	総合課税㉗	合計⑬⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉗	延納届出額⑤⑲	総合課税㉕	総合課税㉘	合計⑭⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉘	延納届出額⑤⑲	総合課税㉖	総合課税㉙	合計⑮⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉙	延納届出額⑤⑲	総合課税㉗	総合課税㉚	合計⑯⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉚	延納届出額⑤⑲	総合課税㉘	総合課税㉛	合計⑰⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉛	延納届出額⑤⑲	総合課税㉙	総合課税㉜	合計⑱⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉜	延納届出額⑤⑲	総合課税㉚	総合課税㉝	合計⑲⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉝	延納届出額⑤⑲	総合課税㉛	総合課税㉞	合計⑳⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉞	延納届出額⑤⑲	総合課税㉜	総合課税㉟	合計㉑⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉟	延納届出額⑤⑲	総合課税㉝	総合課税㊱	合計㉒⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊱	延納届出額⑤⑲	総合課税㉞	総合課税㊲	合計㉓⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊲	延納届出額⑤⑲	総合課税㉟	総合課税㊳	合計㉔⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊳	延納届出額⑤⑲	総合課税㊱	総合課税㊴	合計㉕⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊴	延納届出額⑤⑲	総合課税㊲	総合課税㊵	合計㉖⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊵	延納届出額⑤⑲	総合課税㊳	総合課税㊶	合計㉗⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊶	延納届出額⑤⑲	総合課税㊴	総合課税㊷	合計㉘⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊷	延納届出額⑤⑲	総合課税㊵	総合課税㊸	合計㉙⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊸	延納届出額⑤⑲	総合課税㊶	総合課税㊹	合計㉚⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊹	延納届出額⑤⑲	総合課税㊷	総合課税㊺	合計㉛⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊺	延納届出額⑤⑲	総合課税㊸	総合課税㊻	合計㉜⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊻	延納届出額⑤⑲	総合課税㊹	総合課税㊼	合計㉝⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊼	延納届出額⑤⑲	総合課税㊺	総合課税㊽	合計㉞⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊽	延納届出額⑤⑲	総合課税㊻	総合課税㊾	合計㉟⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊾	延納届出額⑤⑲	総合課税㊼	総合課税㊿	合計㊱⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊿	延納届出額⑤⑲	総合課税㊽	総合課税㊿	合計㊲⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊿	延納届出額⑤⑲	総合課税㊾	総合課税㊿	合計㊳⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊿	延納届出額⑤⑲	総合課税㊿	総合課税㊿	合計㊴⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊿	延納届出額⑤⑲
収入金額等	所得金額	所得から差し引かれる金額	税	計	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
事業等①	事業等①	医療費控除⑪	課税される所得金額 (①-②)又は第三表 上の項に対する税額 又は第三表の②	所得税及び復興特別 所得税の額 (④+⑤)	配偶者の合計所得金額④⑨																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
不動産②	不動産③	社会保険料控除⑫	配当控除⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	専従者給与控除の合計額⑤⑩																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
配当③	配当⑤	生命保険料控除⑭	復興特別所得税額⑳	平均課税対象金額⑤⑥	青色申告特別控除額⑤⑪																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
雑④	雑⑦	地震保険料控除⑮	特定増改築等⑳ 特定輸入事業特別控除㉑	申告期限までに納付する金額⑤⑦	新築・増築等に係る復興特別 所得税の源泉徴収控除の合計額⑤⑫																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑤	総合課税⑧	寄附金控除⑯	政令等寄附金等特別控除㉒	延納届出額⑤⑧	未納付の所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収控除⑤⑬																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑥	総合課税⑨	寡婦・寡夫控除⑰	災害減免額⑳⑲	選付される税金⑤⑨	本年分を差し引く繰越損失額⑤⑭																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑦	総合課税⑩	勤労学生・障害者控除⑱	再・増引所得税額 (基本所得税額) ⑳⑳	納める税金⑤⑩	平均課税対象金額⑤⑮																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑧	総合課税⑪	配偶者(特別)控除⑲	復興特別所得税額 (⑳×2/100)	選付される税金⑤⑪	変動・臨時所得金額⑤⑯																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑨	総合課税⑫	扶養控除㉑	所得税及び復興特別 所得税の額 (④+⑤)	選付される税金⑤⑫	申告期限までに納付する金額⑤⑰																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑩	総合課税⑬	基礎控除㉒	外国税額控除④③	選付される税金⑤⑬	延納届出額⑤⑱																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑪	総合課税⑭	合計②⑤	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤⑭	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑫	総合課税⑮	合計③⑧	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤⑮	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑬	総合課税⑯	合計④⑩	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤⑯	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑭	総合課税⑰	合計⑤⑪	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤⑰	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑮	総合課税⑲	合計⑥⑫	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤⑲	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑯	総合課税㉑	合計⑦⑬	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉑	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑰	総合課税㉒	合計⑧⑭	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉒	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税⑱	総合課税㉓	合計⑨⑮	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉓	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉑	総合課税㉔	合計⑩⑯	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉔	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉒	総合課税㉕	合計⑪⑰	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉕	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉓	総合課税㉖	合計⑫⑱	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉖	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉔	総合課税㉗	合計⑬⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉗	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉕	総合課税㉘	合計⑭⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉘	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉖	総合課税㉙	合計⑮⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉙	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉗	総合課税㉚	合計⑯⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉚	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉘	総合課税㉛	合計⑰⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉛	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉙	総合課税㉜	合計⑱⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉜	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉚	総合課税㉝	合計⑲⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉝	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉛	総合課税㉞	合計⑳⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉞	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉜	総合課税㉟	合計㉑⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㉟	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉝	総合課税㊱	合計㉒⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊱	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉞	総合課税㊲	合計㉓⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊲	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㉟	総合課税㊳	合計㉔⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊳	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊱	総合課税㊴	合計㉕⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊴	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊲	総合課税㊵	合計㉖⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊵	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊳	総合課税㊶	合計㉗⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊶	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊴	総合課税㊷	合計㉘⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊷	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊵	総合課税㊸	合計㉙⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊸	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊶	総合課税㊹	合計㉚⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊹	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊷	総合課税㊺	合計㉛⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊺	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊸	総合課税㊻	合計㉜⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊻	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊹	総合課税㊼	合計㉝⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊼	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊺	総合課税㊽	合計㉞⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊽	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊻	総合課税㊾	合計㉟⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊾	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊼	総合課税㊿	合計㊱⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊿	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊽	総合課税㊿	合計㊲⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊿	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊾	総合課税㊿	合計㊳⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊿	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
総合課税㊿	総合課税㊿	合計㊴⑲	所得税及び復興特別 所得税の申告納税額 (④×2/100)	選付される税金⑤㊿	延納届出額⑤⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

「翌年以降送付不要」欄が削除されます。

百円未満の金額は、切り捨てとなり「00」で出力されます。

1.平成30年改正対応（平成31年1月リリース予定）

1-1.所得税申告書

(4)帳票イメージ

医療費控除の明細書

平成 年分 医療費控除の明細書
 ※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所 氏名

1 医療費通知に関する事項

通知(※)を添付する場合、右記の(1)~(4)を記入します。
医療費通知が発行される医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものを記入します。

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	円	円

(1) 医療を受けた方の氏名

(2) 病院・薬局などの支払先の名称

(3) 医療費の区分

区分	医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
<input type="checkbox"/>	診療・治療	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	医薬品購入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	診療・治療	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	医薬品購入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 の合計

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計)	
保険金などで補てんされる金額	(赤字)	
差引金額 (A) - (B)		
所得金額の合計額	D	
① × 0.05 (赤字のときは0円)	E	
②と10万円のいずれか少ない方の金額	F	
医療費控除額 (C) - (E)	G	

(注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。
 ・ 退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
 ・ ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額
 (特別控除前の金額)
 なお、損失申告書の場合は、申告書第四表(損失申告用)の「4.繰越損失を差し引く計算」欄の④の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。

「住所」欄が追加されます。

「補填される金額」が「補てんされる金額」に文言変更されます。

「補填される金額」が「補てんされる金額」に文言変更されます。

「補填される金額」が「補てんされる金額」に文言変更されます。

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

1.平成30年改正対応

1-2.電子申告

(1)様式変更

①申告書等送信票（兼送付書）

- 『電子申告』>『データ作成・送信』>『送付書印刷』において、「生命保険料・地震保険料等の支払額を証する書類」、「寄附金（政党等寄附金特別）控除関係書類」の「電子」欄にチェックボックスが追加されます。

※ 添付ファイル（添付書類）取込機能はありませんので、欄のみの追加になります。

※ 『電子申告』>『データ作成・送信』>『送信票入力』>『添付書類タブ』のチェックボックスは無効のままになります。（過年度と同じ）

送 信（ 送 付 ） 書 類 名		提出区分				
		電子	提出省略	イメージ	郵送等	
添付書類等	源泉徴収票等	給与所得・公的年金等の雑所得・退職所得に係る源泉徴収票	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	株式譲渡所得関係書類	特定口座年間取引報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	医療費控除関係書類	医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書、医療費通知	<input checked="" type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>
		医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書等		<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
		セルフメディケーション税制に係る一定の取組を行ったことを明かにする書類		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	社会保険料控除関係書類	社会保険料の支払額を証する書類		<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	小規模企業共済等掛金控除関係書類	小規模企業共済等掛金の支払額を証する書類		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	生命(地震)保険料控除関係書類	生命保険料・地震保険料等の支払額を証する書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	寄附金(政党等寄附金特別)控除関係書類	寄附金の受領証等、寄附金(政党等寄附金特別)控除に関する書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除関係書類	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除に関する書類等		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
譲渡所得関係書類	不動産登記簿謄本(抄本)・登記事項証明書			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	特例適用のための証明書等			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

1.平成30年改正対応

1-2.電子申告

(2)メッセージボックスセキュリティ強化

平成31年1月4日より、メッセージボックスから個人のメッセージ詳細を閲覧するには、原則「電子証明書(日税連電子証明書、マイナンバーカード等)」が必要になります。これに伴い下記の改良を行います。

①メッセージ一覧の変更

- 『電子申告』>『メッセージボックス』のメッセージ一覧において、メッセージ詳細が閲覧制限がかかった状態であることを表す「制限」カラムを追加します。また、閲覧制限がかかったメッセージは、削除や詳細表示できません。
 - 【閲覧制限のかかるメッセージ】
お知らせ、受信通知（正常）
 - 【閲覧制限のかからないメッセージ】
受信通知（エラー）、源泉所得税及復興特別所得税の納付手続、納付情報発行依頼、納付区分番号通知、納税証明書の交付請求
- 閲覧制限がかかっている場合、メッセージ一覧の「氏名又は名称」欄は*表示されます。
- 個人納税者に係る「申告のお知らせ」の転送設定および税理士による委任関係の承認はe-Taxのホームページにて行います。

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

各種登録・変更

暗証番号の変更

受付システムにログインする際の暗証番号の変更を行うことができます。

メールアドレスの登録等、お知らせメールの宛名登録

メッセージボックスに情報が格納された際のメール配信をご希望される方は、ご利用ください。

委任関係の登録

税理士による申告のお知らせ等の閲覧を許可するために、委任関係の登録を行うことができます。

納税用確認番号、納税用カナ氏名・名称の登録・変更

納税用確認番号等は、納税手続を行う際の暗証番号等として使うものです。

秘密の質問と答えの登録・変更

秘密の質問と答えは、暗証番号を再発行する際の本人確認として使うものです。

委任関係の確認・解除

登録済みの税理士の確認・委任関係の解除を行うことができます。

1.平成30年改正対応

1-2.電子申告

(2)メッセージボックスセキュリティ強化

②閲覧申請機能の追加

- 『電子申告』 > 『メッセージボックス』 のメッセージ一覧で接続ボタンをクリックし、ログイン画面に続いて、閲覧申請画面（電子証明書による認証画面）を追加します。

The screenshot shows a dialog box titled "e-Taxメッセージボックス一覧の閲覧申請" (e-Tax Message Box List Viewing Application). The text inside reads: "すべてのメッセージ詳細を確認する場合は、電子証明書(ICカードまたはファイル)による認証が必要です。証明書を選択してください。" (To check all message details, authentication is required using an electronic certificate (IC card or file). Please select a certificate.) Below this, it says: "証明書を使用しないで進むこともできますが、この場合は一部のメッセージ詳細を見ることができません。(閲覧制限)" (You can also proceed without a certificate, but in this case, you cannot see details of some messages. (Viewing restriction)). The "電子証明書の選択" (Select Electronic Certificate) section has three options: "ICカード" (selected with a radio button and a dropdown menu), "ファイル名" (with a radio button and a file selection button), and "パスワード" (with a radio button and a password input field). There is a checkbox for "パスワードを表示しながら入力する" (Input while displaying password). The "電子証明書を使用しない" (Do not use electronic certificate) option is also present. At the bottom, it says: "ICカードを選択する場合は、ICカードリーダーライターにICカードをセットしてからOKを押してください。" (If you select an IC card, please set the IC card in the IC card reader/writer before pressing OK.). The dialog box has "OK" and "キャンセル(C)" (Cancel) buttons at the bottom.

閲覧申請しない事も可能ですが、その場合は、閲覧制限がかかった状態のメッセージが表示されます。

(参考) 閲覧申請画面イメージ

1.平成30年改正対応

1-2.電子申告

(3)その他

①電子署名時の選択肢から住基カードを削除

住基カードの電子証明書の新規発行及び更新手続きは、平成27年12月22日をもって終了しています。住基カードの電子証明書の有効期間は発行日から3年間なので、平成30年12月21日をもって全て期限切れとなりました。これに伴い、電子署名時の電子証明書のプルダウンリストから「公的個人認証（住基カード）」を削除いたします。

②納付手続き手順の変更

今までは申告データ送信後にメッセージボックスに格納される受信通知からインターネットバンキング等の納付手続きが行えましたが、平成31年1月以後は、新たに電子証明書による認証が不要な「納付区分番号通知(納付情報登録依頼)」がメッセージボックスに格納されるようになります。

インターネットバンキング等の手続きは、受信通知ではなく「納付区分番号通知」から行います。

2.注意事項

①所得税申告書

- 平成30年度税制改正版適用前に、平成30年分の所得税申告書を入力完了している場合は、平成30年度の事業者データを選択したときに、所得税申告書の入力完了が自動で解除されます。なお、個人決算書の入力完了は解除されません。
- 平成30年度税制改正版適用後、平成30年度の所得税申告書を起動することで、平成30年分の所得税計算が自動的に実行されます。申告書の内容を確認してください。